

作成日 2006年 4月 1日

改訂日 2026年 6月 1日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : サットル (スプレー)

販売会社 : 株式会社サトー
: サトーヘルスケア株式会社

担当部門 : 株式会社サトー 品質統括部

住所 : 岩手県北上市北工業団地1番25号

電話番号 : 0197-66-4984

FAX 番号 : 0197-66-4985

奨励用途 : ラベル剥がし・洗浄剤

使用上の制限 : 業務用

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性

エアゾール : 区分 1

健康に関する有害性

皮膚腐食性／刺激性 : 区分 2

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 区分 2

生殖毒性 : 区分 2

特定標的臓器毒性 (単回暴露) : 区分 3

特定標的臓器毒性 (反復暴露) : 区分 1

環境に関する有害性

水性環境有害性 短期 (急性) : 区分 2

※記載のないものは分類対象外または区分に該当しない、分類できない

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル

炎 感嘆符 健康有害性



注意喚起語

危険

危険有害性情報

極めて可燃性の高いエアゾール
 高圧容器：熱すると破裂のおそれ
 皮膚刺激
 強い眼刺激
 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
 呼吸器への刺激のおそれ
 眠気またはめまいのおそれ
 長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害
 水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

- ・使用前にすべての安全説明書を入手し、読み、従うこと。
- ・熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
- ・使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入をしないこと。
- ・取扱後は、手や使用した道具をよく洗うこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・必要以上の環境への放出を避けること。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面／聴覚保護具／など適切な保護具を着用すること。
- ・取扱後は手や使用した道具をよく洗うこと。眼には触らないこと。

【応急処置】

- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合：医療処置を受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・眼の刺激が続く場合：医療処置を受けること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ばく露またはその懸念がある場合は、医学的助言を求めること。
- ・気分が悪い時は、医療処置を受けること。
- ・特別な処置が緊急に必要である（このラベルの応急処置およびSDSを見よ）。
- ・特別な処置が必要である（このラベルの応急処置およびSDSを見よ）。

【保管・廃棄】

- ・施錠して保管すること。
- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。
- ・内容物を使い切り、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

【他の危険有害性】

- ・情報なし

3. 組成及び成分情報

単一化学物質・混合物の区別：混合物

化学名または一般名	濃度または濃度範囲	化審法	PRTR 管理番号／種別	安衛法表示・通知	CAS
DME	40-50	(2)-36	—	表・通 R8	115-10-6
ヘキサン (n-ヘキサンとして)	50-60 (36)	115-10-6	392/第一種	表・通	110-54-3

—：特定できない、規定されていない、及び有用なデータが無い

4. 応急措置

大量に吸入した場合

- ・吸入をして気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
- ・呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。
- ・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・意識のない被災者には何も飲ませてはならない。
- ・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・直ちに水で洗い流し、石鹼で液が付着したところをよく洗うこと。
- ・衣服等に付着した場合は脱いで、皮膚に付着した部分を石鹼でよく洗うこと。

- ・直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水で洗うこと。
- ・皮膚刺激または手荒れや発疹・水泡などが生じた場合は、直ちに医師の診断を受けること。
- ・この製品は引火性なので、火気に注意して措置する。
- ・気分が悪くなった場合は、医師の診断を受けること。
- ・汚染した衣類を再使用する場合は洗濯してから使用すること。

目に入った場合

- ・直ちに清浄な水で15分以上洗眼する。
- ・清浄な水で最低15分間目を洗淨する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗淨する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗淨を続ける。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。
- ・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受ける事。

飲み込んだ場合

- ・万一飲み込んだ場合、口をすすいでください。無理に吐かせずに、直ちに医師の診断を受けること。意識の無い場合、何も与えないこと。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。
- ・被災者に意識の無い場合は、口から何も与えてはならない。
- ・必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・医師に製品ラベルもしくは、SDSをみせる事。
- ・呼吸が止まっている場合は、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で、人工呼吸を行うが、その前に口の中に残っているものをぬぐったりしてよく除去する。

最も重要な兆候及び症状

- ・特になし

応急措置をする者の保護

- ・汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物質に触れないよう手袋を使用するなど注意する。

医師に対する特別注意事項

- ・必要に応じて、製品ラベル、SDS（本書）を見せる。

5. 火災時の措置

消火剤

- ・初期火災には、粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。
- ・粉末消火薬剤、水溶性液体用消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水

使ってはならない消火剤

- ・水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
- ・水を消化に用いてはならない。

火災時の特有の危険有害性

- ・特になし

特有の消火方法

- ・消火作業は、可能な限り風上から行う。
- ・関係者以外は安全な場所に退去させる。
- ・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
- ・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。
- ・容器が高温で破裂する恐れがあるので消火活動には十分距離をとる。

消火を行う者の保護

- ・消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用する。
- ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。

- ・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。
- ・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸収しないようにする。
- ・こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
- ・風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- ・多量の場合、人を安全に退避させる。

環境に対する注意事項

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- ・大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・少量の場合は、吸着剤（おがくず・土砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
- ・大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- ・回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

二次災害の防止法

- ・漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・付近の着火源になるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
- ・火花を発生しない安全な用具を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- ・吸入・飲用不可 人体に害があるので飲まないこと。
- ・吸入すると、人体に害があるので換気の良い所で使用すること。
- ・使用後も含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。

技術的対策

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

接触回避

- ・裸火または高温の白熱体に噴霧しないこと。
- ・熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざけること。
- ・容器を接地（アース）すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・火花を発生しない工具を使用すること。
- ・防爆型の電気機器（換気装置、照明機器等）を使用すること。
- ・火気を使用している室内で使用しないこと。
- ・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・人体に向かって噴射しないこと、また噴射気体を直接吸入しないこと。
- ・眼、皮膚、または衣類に付けないこと。
- ・取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
- ・取扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。
- ・取扱いの都度、容器を密閉する。

保管

適切な保管条件

- ・製品記載の保管条件を読み、適切に保管すること。
- ・容器を密栓すること。
- ・日光から遮断し、40℃を超える温度に暴露しないこと。
- ・耐腐食性あるいは耐腐食性内張りのある容器に保管すること。
- ・涼しい所、換気の良い場所で保管すること。
- ・金属容器の場合、湿気の多い所、水周りなど容器が腐食しやすい場所におかないこと。

- ・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
- ・品質保持期限を超えて保管をしないこと。

安全な容器包装材料

- ・特になし

8. ばく露防止及び保護措置

- ・リスクアセスメントの結果にしたがい、適切なばく露防止措置を講じる。
- ・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- ・屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。
- ・労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則）に沿った設備を設置する。
- ・屋内は全体に換気する。換気の悪い場所及び蒸気の発生が多い場所には局所排気装置を設ける。

化学名または一般名	管理濃度	許容濃度 (産衛学会)	許容濃度 (ACGIH)
DME	—	—	—
ヘキサン (n-ヘキサンとして)	40ppm	40ppm	50ppm

記載の無いもの・「—」は、知見なし、あるいはデータなし、未設定

保護具

呼吸器の保護具

- ・リスクアセスメントに基づいた適切な保護マスクや呼吸用保護具を着用する。
- ・必要に応じて保護マスクや呼吸器用保護具を着用する。
- ・保護マスク：必要に応じて防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。

手の保護具 皮膚及び身体の保護具

- ・リスクアセスメントに基づいた適切な保護手袋、保護衣（長袖作業服など）を着用する。
- ・必要に応じて保護手袋保護衣（長袖作業服など）を着用する。
- ・保護手袋：必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用すること。

目の保護具

- ・リスクアセスメントに基づいた適切な保護めがね、保護面を着用する。
- ・必要に応じて保護眼鏡を着用すること。
- ・保護眼鏡（普通眼鏡型）：必要に応じて、ゴーグル型、保護面等を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色
臭い	: 有機溶剤臭
融点／凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: 67℃
可燃性	: 可燃性液体
爆発下限及び爆発上限界／可燃限界	: データなし
引火点	: -30℃
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に不溶
オクタノール／水分配係数	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: 0.675
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし
その他のデータ	: —

10. 安定性及び反応性

反応性

化学的安定性

- ・通常の取り扱いにおいては安定である。

危険有害反応性の可能性

- ・強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発をもたらす。

避けるべき条件

- ・強酸化剤との接触を避ける。

混触危険性物質

- ・強酸化剤（引火性物質のため、強酸化剤との接触を防ぐこと。）

危険有害な分解生成物

- ・特になし

その他

- ・特になし

11. 有害性情報

成分名	急性毒性 (経口)	急性毒性 (経皮)	急性毒性 (吸入：ガス)	急性毒性 (吸入：蒸気)	急性毒性 (吸入：粉塵、 ミスト)
DME	分類できない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない (分類対象外)	区分に該当しない (分類対象外)
ヘキサン (n-ヘキサンとして)	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない (分類対象外)	区分に該当しない	分類できない

成分名	皮膚腐食性／ 刺激性	眼に対する 重篤な損傷性 ／眼刺激性	呼吸器感作性	皮膚感作性	生殖細胞 変異原性	発がん性
DME	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
ヘキサン (n-ヘキサンとして)	区分2	分類できない	分類できない	区分に 該当しない	区分に 該当しない	分類できない

成分名	生殖毒性	特定標的臓器毒性 (単回暴露)	特定標的臓器毒性 (反復暴露)	誤えん性有害性
DME	分類できない	区分3 (麻酔作用)	分類できない	分類できない
ヘキサン (n-ヘキサンとして)	区分2	区分3 (麻酔作用、気道刺激性)	区分1 (神経系)	区分1

— ： 区分に該当しない / 分類できない / データがない

12. 環境影響情報

化学名または一般名	水生環境有害性 (急性)	水生環境有害性 (慢性)	オゾン層への 有害性
DME	区分に該当しない	区分に該当しない	—
ヘキサン (n-ヘキサンとして)	区分2	区分2	分類できない

— ： 区分に該当しない / 分類できない / データがない

※：JISの改正に伴い、区分がつかなかったもの（「区分に該当しない（分類対象外を含む）」あるいは「分類できない」）

13. 廃棄上の注意

- ・廃棄する際は、中身を使いきってから、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
- ・使用者が廃棄のため、穴を開けないこと。廃棄処理業務として穴をあける場合、十分な熟練者が火気・静電気・引火の予防処置を十分に取って行うこと。
- ・容器、包装等の分別可能なものはリサイクル処理を行ってください。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号

エアゾール : 1950

国連分類

ガス引火性ガス : 2.1

包装等級 : N.A.

マルポール条約における海洋汚染物質の判定
: 非該当

国内規制：

容器イエローカード

エアゾール : 126

積載方法

運搬時の積み重ね高さは 3m 以下

混載禁止

第 1 類及び第 6 類の危険物

高圧ガス

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・「火気厳禁」
- ・容器の破損、漏れがないことをたしかめる。
- ・荷くずれ防止を確実に行う。
- ・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
- ・直射日光を避ける。
- ・水濡れ厳禁。
- ・横積み厳禁。
- ・夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。
- ・輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取り扱う。転倒したり、激突させたりしない。

15. 適用法令

火薬類取締法 : 対象外

高圧ガス保安法 : エアゾールのため非該当

消防法

第 4 類第一石油類非水溶性 危険等級 II

内容量 : 180mL

危険物量 : 99mL

毒物及び劇物取締法（毒劇物取締法） : 非該当 含有しない／閾値未満／混合物 等

労働安全衛生法

表示・通知義務物質 令和 9（2027）年 4 月 1 日施行分対応

: N-ヘキサン、DME、イソヘキサン

リスクアセスメント

: リスクアセスメントの対象

濃度基準値設定対象物質

: 非該当 含有しないもしくは表示・通知義務物質閾値未満

がん原性物質（令和 9 年 4 月 1 日適用分対応）

: 非該当 含有しないもしくは、閾値未満

皮膚等障害化学物質

皮膚吸収性

: N-ヘキサン

有機溶剤中毒予防規則

第二種有機溶剤

: N-ヘキサン

特定化学物質 管理第 2 類物質・特定管理物質

: 非該当 含有しないもしくは、閾値未満

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）

2021 年改正対応

下記参照（含有率は 3 項参照）

N-ヘキサン : 製品の内容量 121 g

16. その他の情報

参考文献

JIS Z 7253 : 2025 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)
GHS分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ
15107 の化学製品 (化学工業日報社)
J A C A (日本オートケミカル工業会) 編集: 化学物質管理データベース
オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版 (日本オートケミカル工業会)
危険物船舶運送及び貯蔵規則 (海文堂)
産業中毒便覧 (医歯薬出版株式会社)
化学品の分類及び表示に関する世界調和システム (GHS) 改訂 10 版
事業者向け GHS 分類ガイダンス第 2 版 (平成 23 年 3 月) 経済産業省
GHS 対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針 (日本化学工業会)

(注意)

1. この「安全データシート」は安全保証書ではありません。本製品を取り扱う場合はこの「安全データシート」を参考として、使用者の責任において実態に応じた適切な処置を講じて下さい。
また「安全データシート」の内容は、法令の改定及び新しい知見に基づき改定することがあります。
2. この「安全データシート」は日本国内のみ有効です。諸外国については各国の法規によって規制されますのでご注意ください。